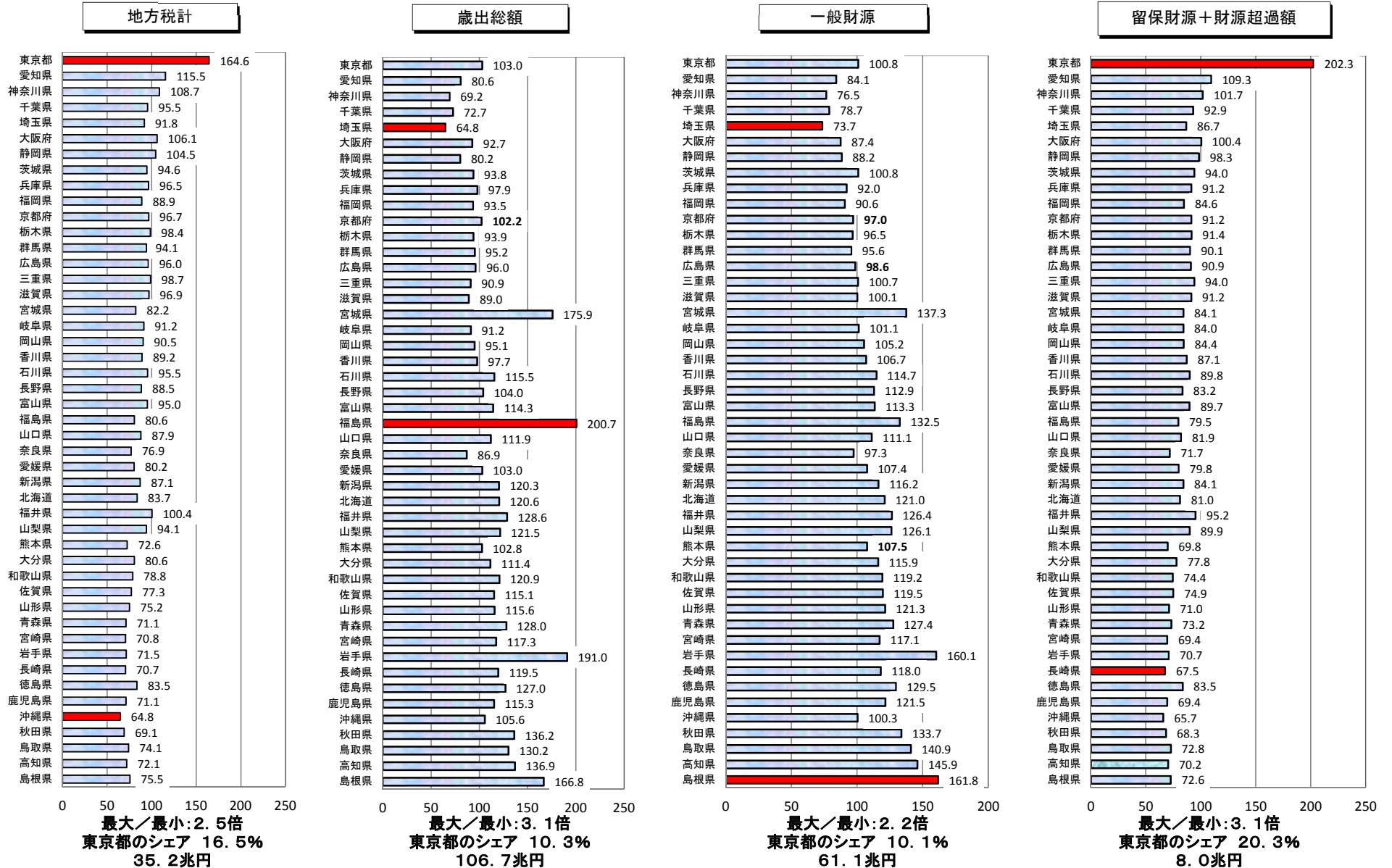


税源の偏在と財政力格差 関係資料(追加資料)

人口一人当たりの税収等（県・市町村分合計）（平成23年度）



※いずれの数値も道府県分と市区町村分の合計額に基づくものである

※「地方税計」、「歳出総額」及び「一般財源」は平成23年度決算額。「留保財源+財源超過額」は平成23年度普通交付税算定における標準税収入額の25%相当額に、財源超過団体（臨時財政対策債発行可能額振替前）について財源超過額を加算した数値である

※「一般財源」は、地方税（超過課税を除く）、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債発行可能の合計額

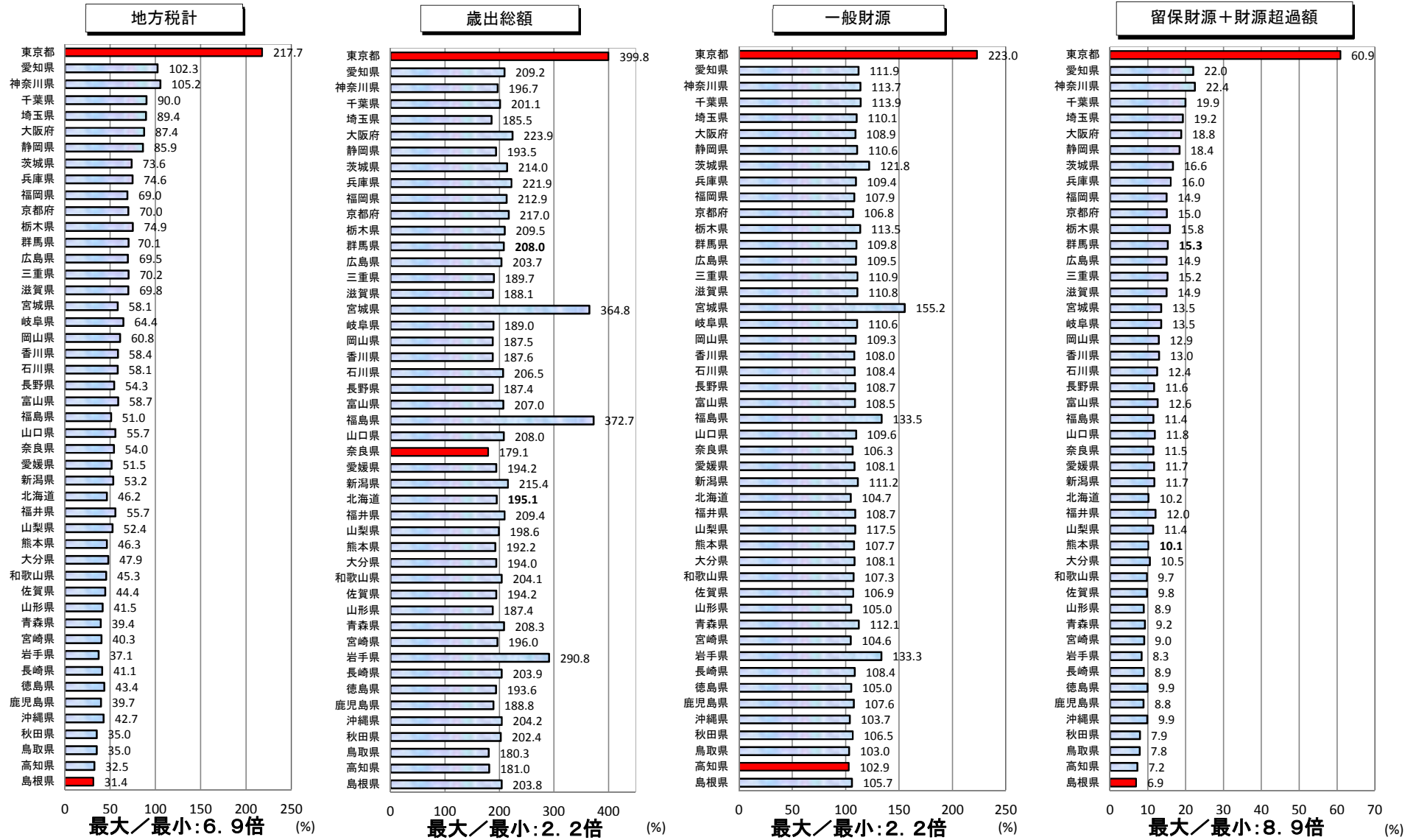
※「地方税計」は、地方法人特別譲与税の額を含み、超過課税、法定外普通税及び法定外目的税を除いたものである

※「最大/最小」は、各都道府県の人口一人当たり額の最大値を最小値で割った数値である

※人口は平成23年度末時点の住民基本台帳人口による

※平成23年度は、東日本大震災後の決算値となっており、被災県等において、歳出が通常よりも増加していることに留意。

税収等(県・市町村分合計)の基準財政需要額に対する比率(平成23年度)



※いずれの数値も道府県分と市区町村分の合計額である

※「地方税計」、「歳出総額」及び「一般財源」は平成23年度決算額。「留保財源+財源超過額」は平成23年度普通交付税算定における標準税収入額の25%相当額に、財源超過団体(臨時財政対策債発行可能額振替前)について財源超過額を加算した数値である

※基準財政需要額は、平成23年度再算定後の数値であり臨時財政対策債発行可能額を含む

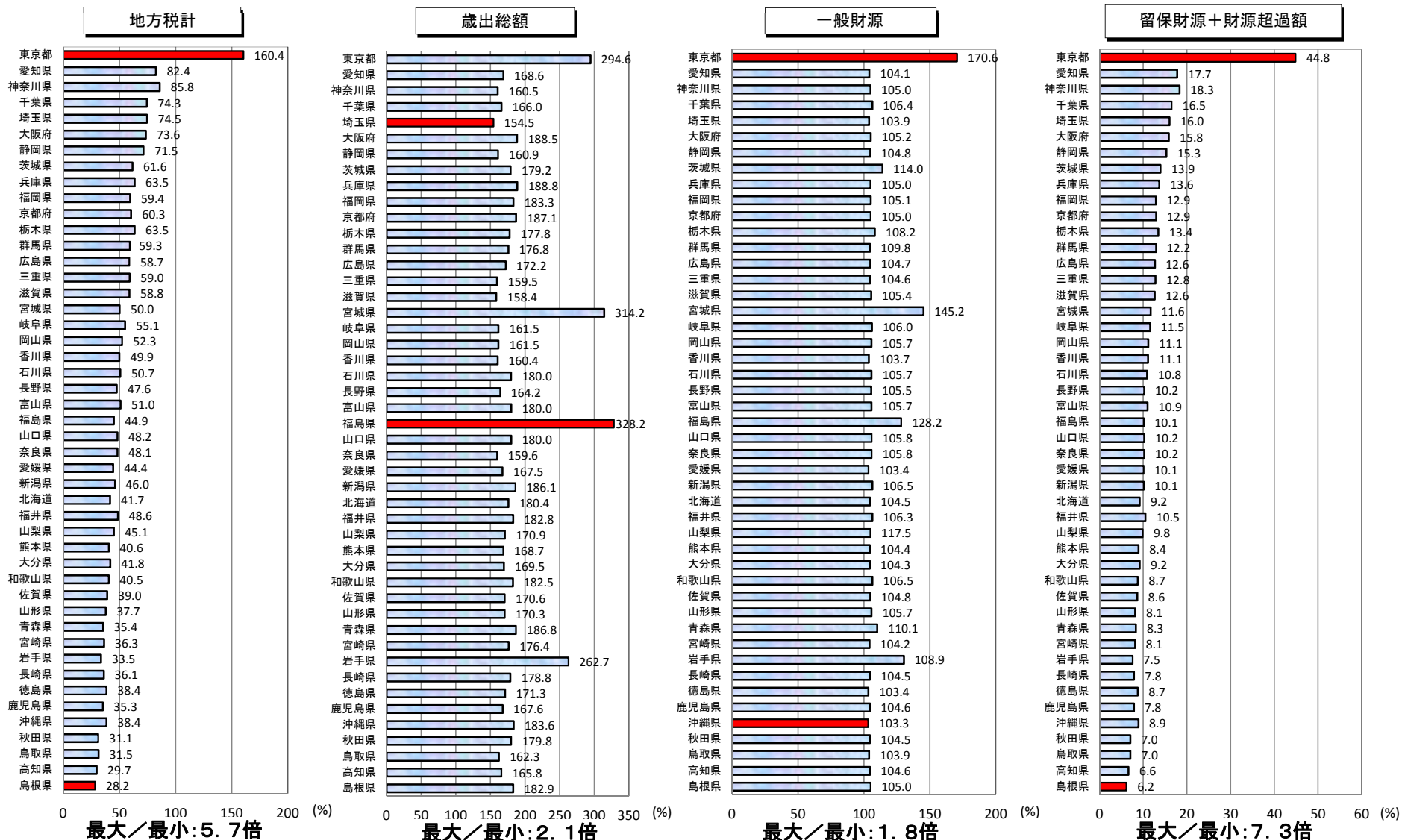
※「一般財源」は、地方税(超過課税を除く)、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債発行可能額の合計額

※「地方税計」は、地方法人特別譲与税の額を含み、超過課税、法定外普通税及び法定外目的税を除いたものである

※「最大/最小」は、各都道府県ごとの基準財政需要額及び臨時財政対策債発行可能額に対する各数値の割合の最大値を最小値で割った数値である

※平成23年度は、東日本大震災後の決算値となっており、被災県等において、歳出が通常よりも増加していることに留意。

税收等(県・市町村分合計)の標準財政規模に対する比率(平成23年度)



※いずれの数値も道府県分と市区町村分の合計額である

※「地方税計」、「歳出総額」及び「一般財源」は平成23年度決算額。「留保財源+財源超過額」は平成23年度普通交付税算定における標準税収入額の25%相当額に、財源超過団体(臨時財政対策債発行可能額振替前)について財源超過額を加算した数値である

※「標準財政規模」は、平成23年度決算の数値

※「一般財源」は、地方税(超過課税を除く)、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債発行可能額の合計額

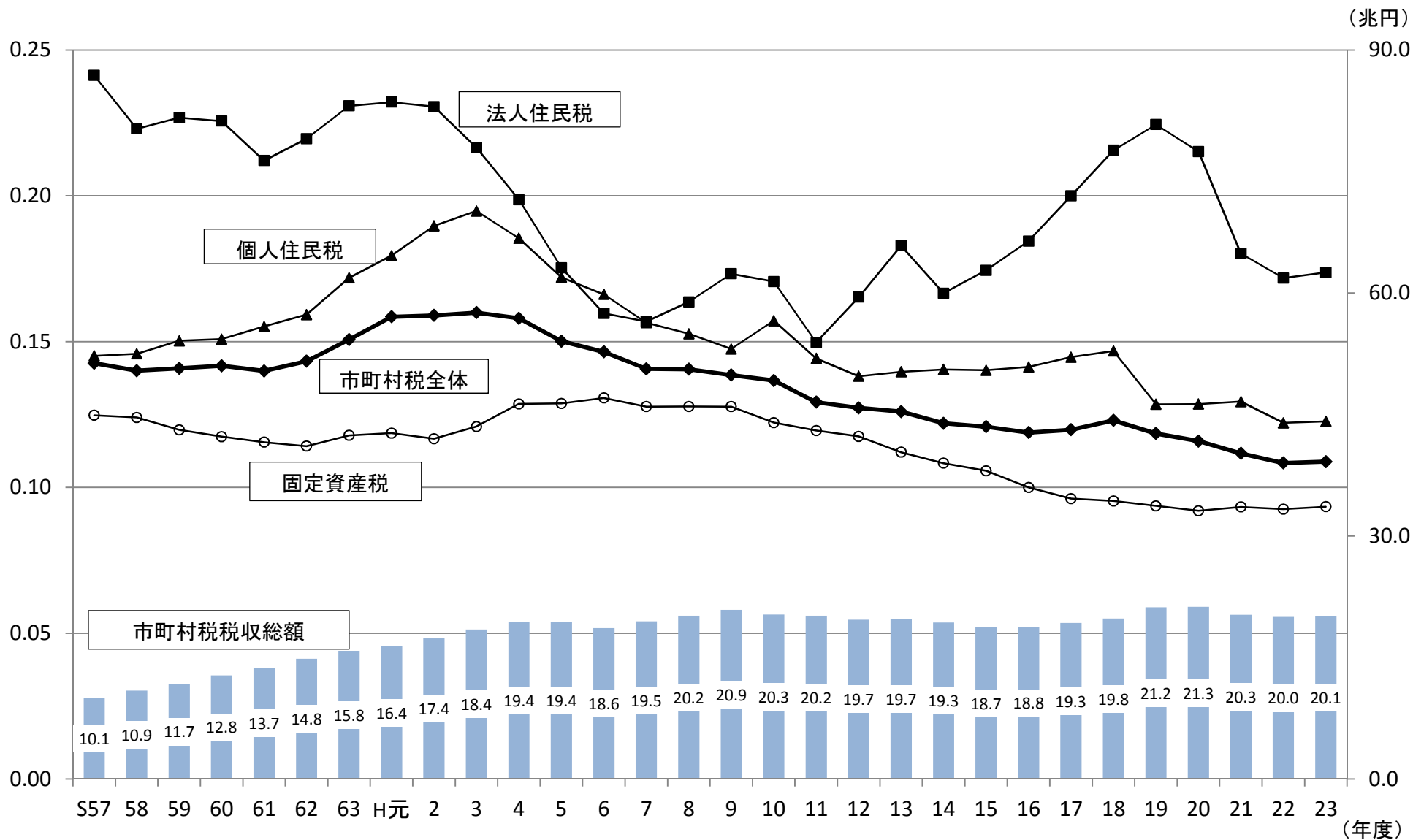
※「地方税計」は、地方法人特別譲与税の額を含み、超過課税、法定外普通税及び法定外目的税を除いたものである

※「最大/最小」は、各都道府県ごとの標準財政規模に対する各数値の割合の最大値を最小値で割った数値である

※団体は、財政力指数の高い順に並べたものである。

※平成23年度は、東日本大震災後の決算値となっており、被災県等において、歳出が通常よりも増加していることに留意。

市町村税の都道府県別偏在度(ジニ係数)の推移



※1 市町村税収を都道府県ごとに集計して分析している。

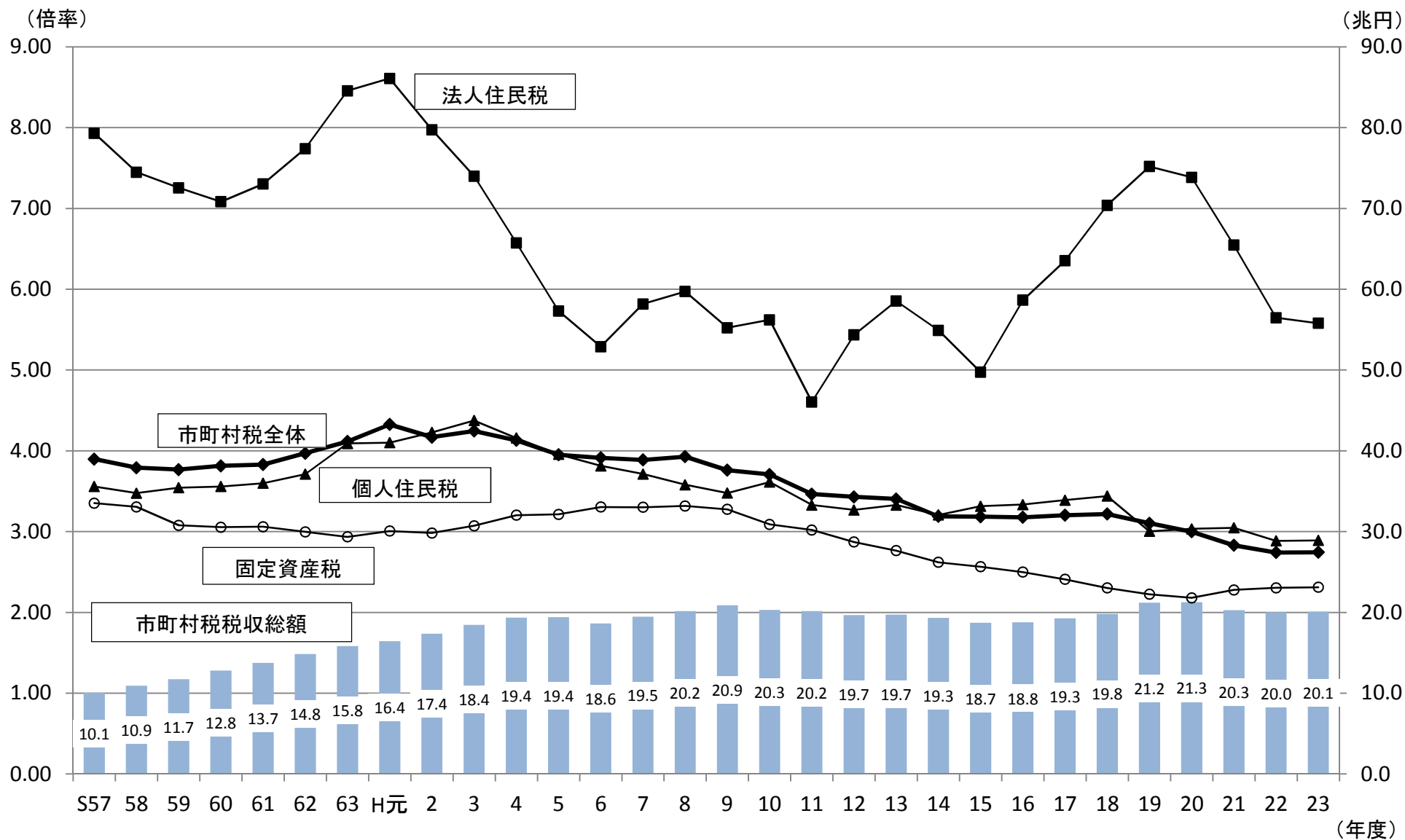
※2 ジニ係数は、人口1人当たり税収額を基に次の算式により算出。 $ジニ係数 = [共分散 \times 2] / [都道府県数 \times 平均値]$

※3 税収は各年度の決算値であり、法定外税、旧法による税及び超過課税分を含まない。

なお、「法人住民税」には東京都が徴収する特別区分を含む。

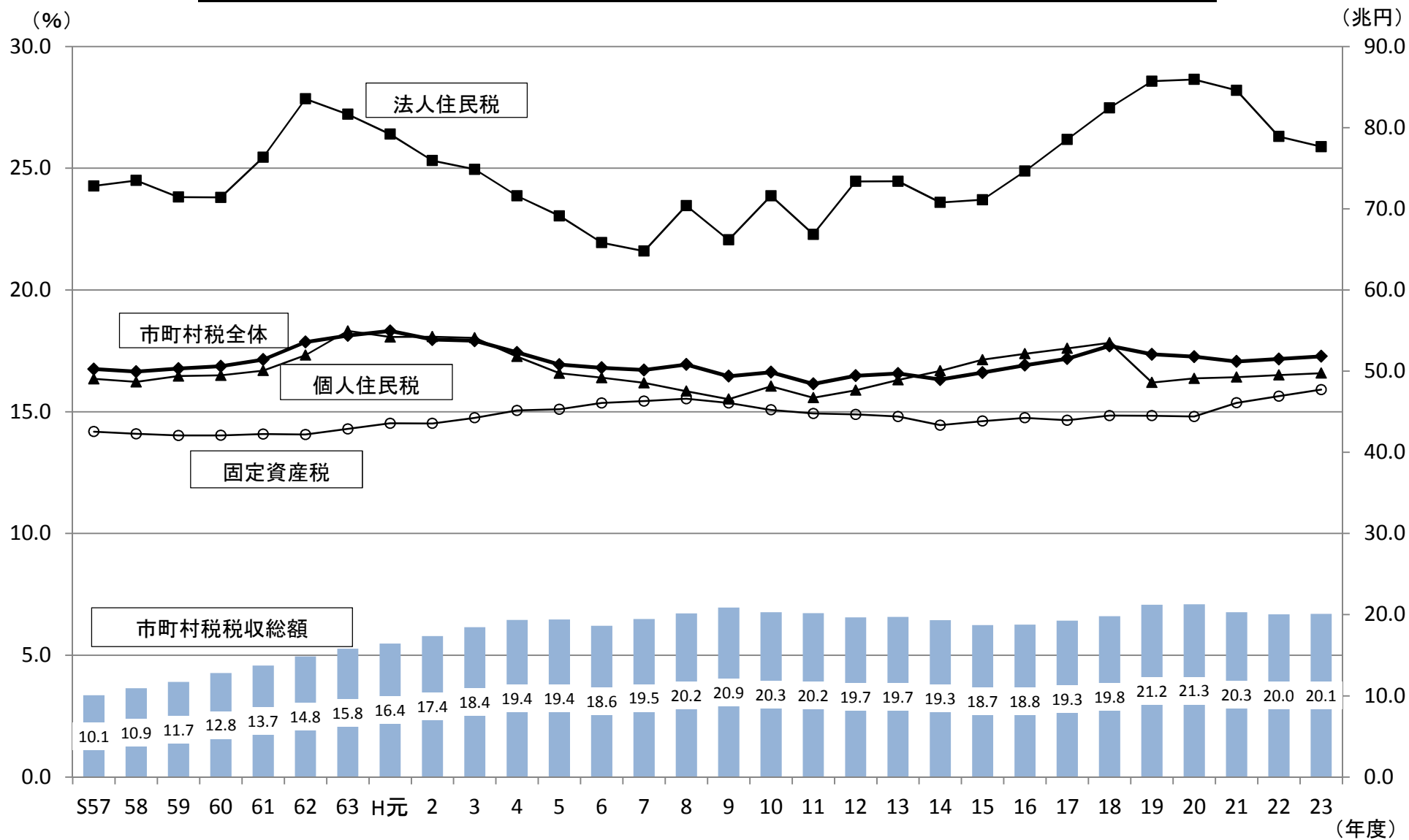
※4 人口は、各年度末の住民基本台帳人口による。

市町村税の都道府県別偏在度(最大/最小)の推移



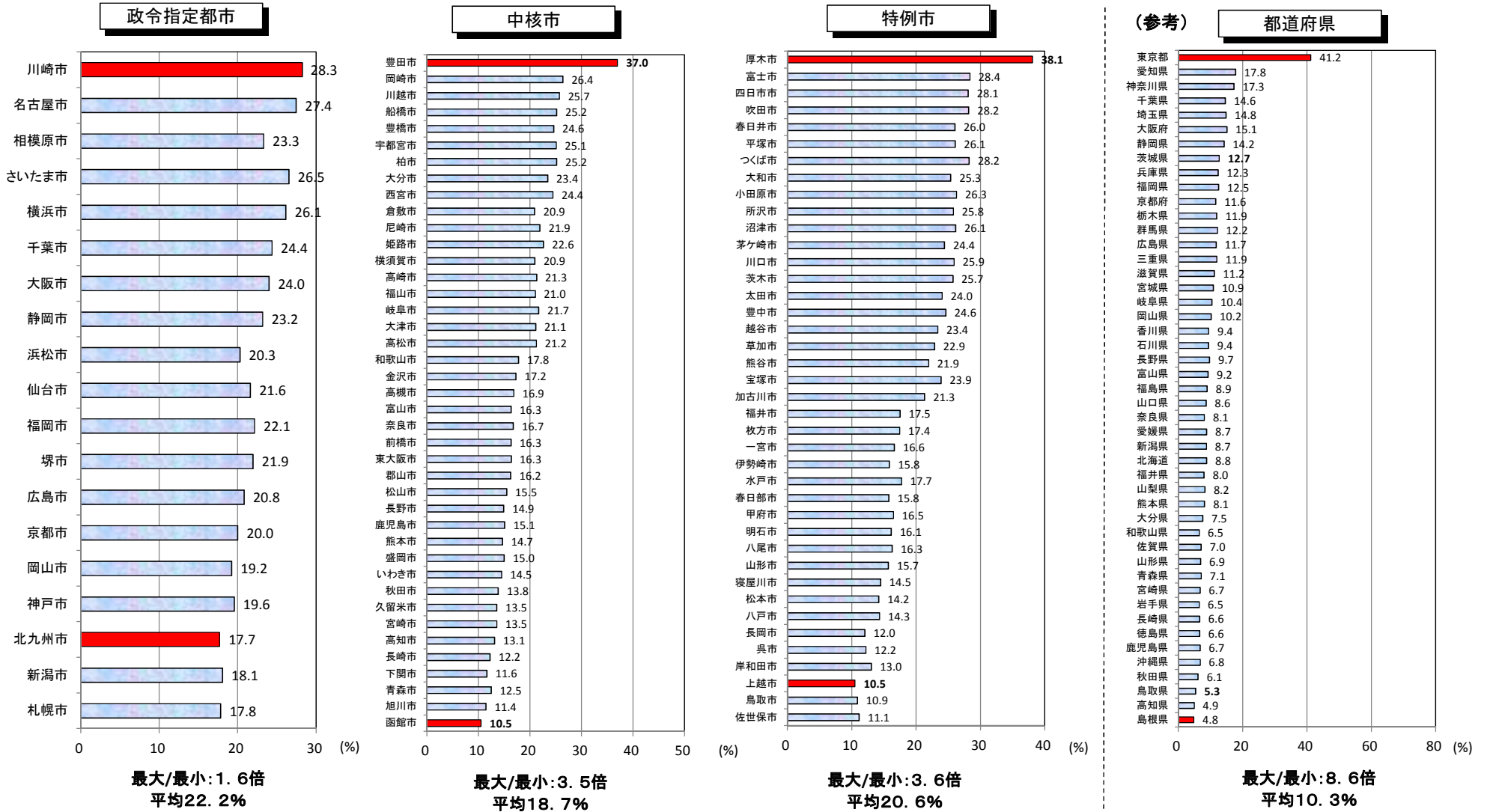
- ※1 市町村税収を都道府県ごとに集計して分析している。
- ※2 最大/最小は、人口1人当たり税収額の最大値を最小値で割って算出。
- ※3 税収は各年度の決算値であり、法定外税、旧法による税及び超過課税分を含まない。
なお、「法人住民税」には東京都が徴収する特別区分を含む。
- ※4 人口は、各年度末の住民基本台帳人口による。

市町村税の都道府県別偏在度(東京都シェア)の推移



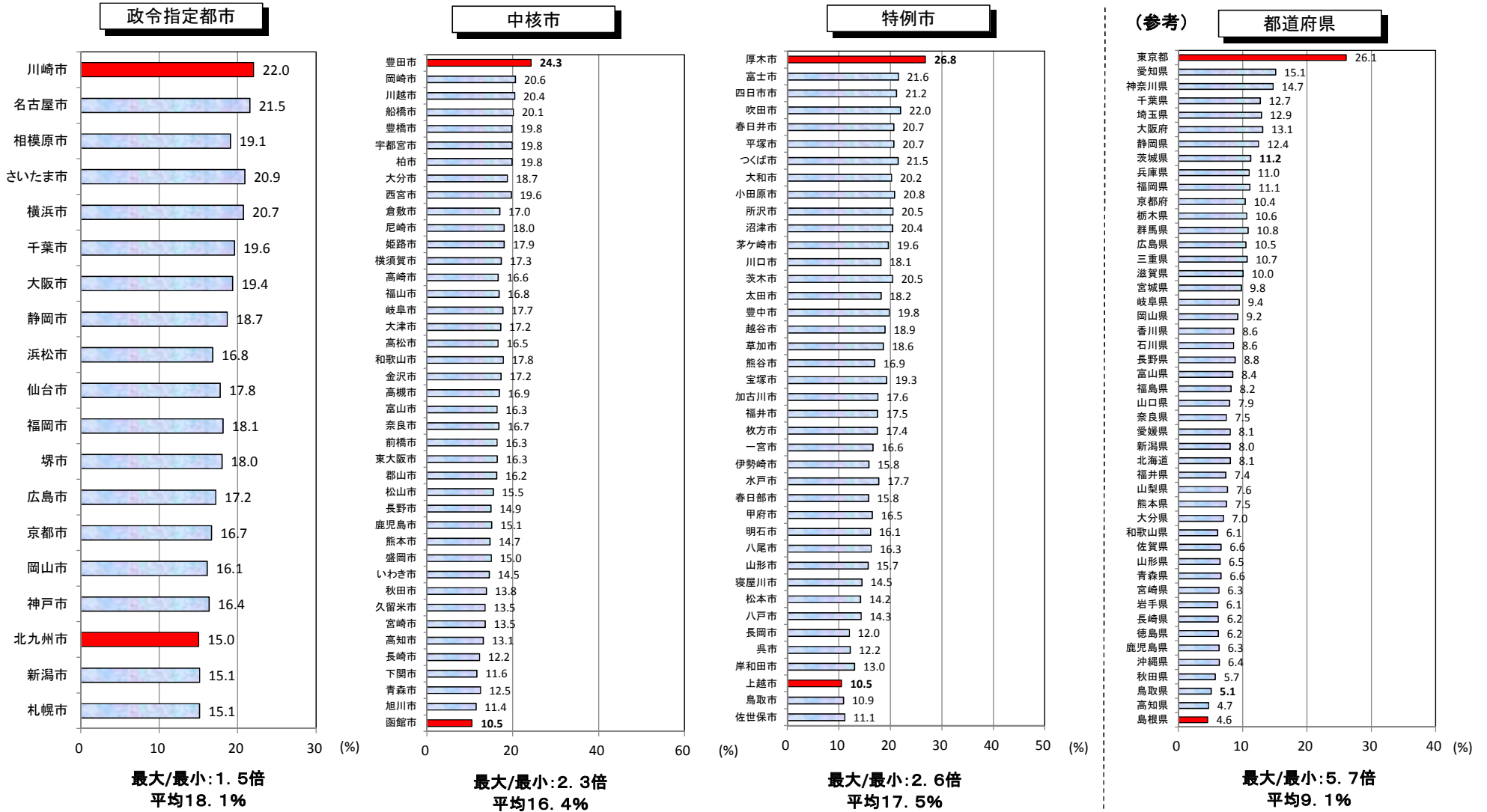
- ※1 市町村税収を都道府県ごとに集計して分析している。
- ※2 東京都シェアは、全国の税収に対する東京都の税収の占める割合を示す。
- ※3 税収は各年度の決算値であり、法定外税、旧法による税及び超過課税分を含まない。
 なお、「法人住民税」には東京都が徴収する特別区分を含む。

留保財源＋財源超過額の基準財政需要額に対する比率(都市類型別、平成23年度)



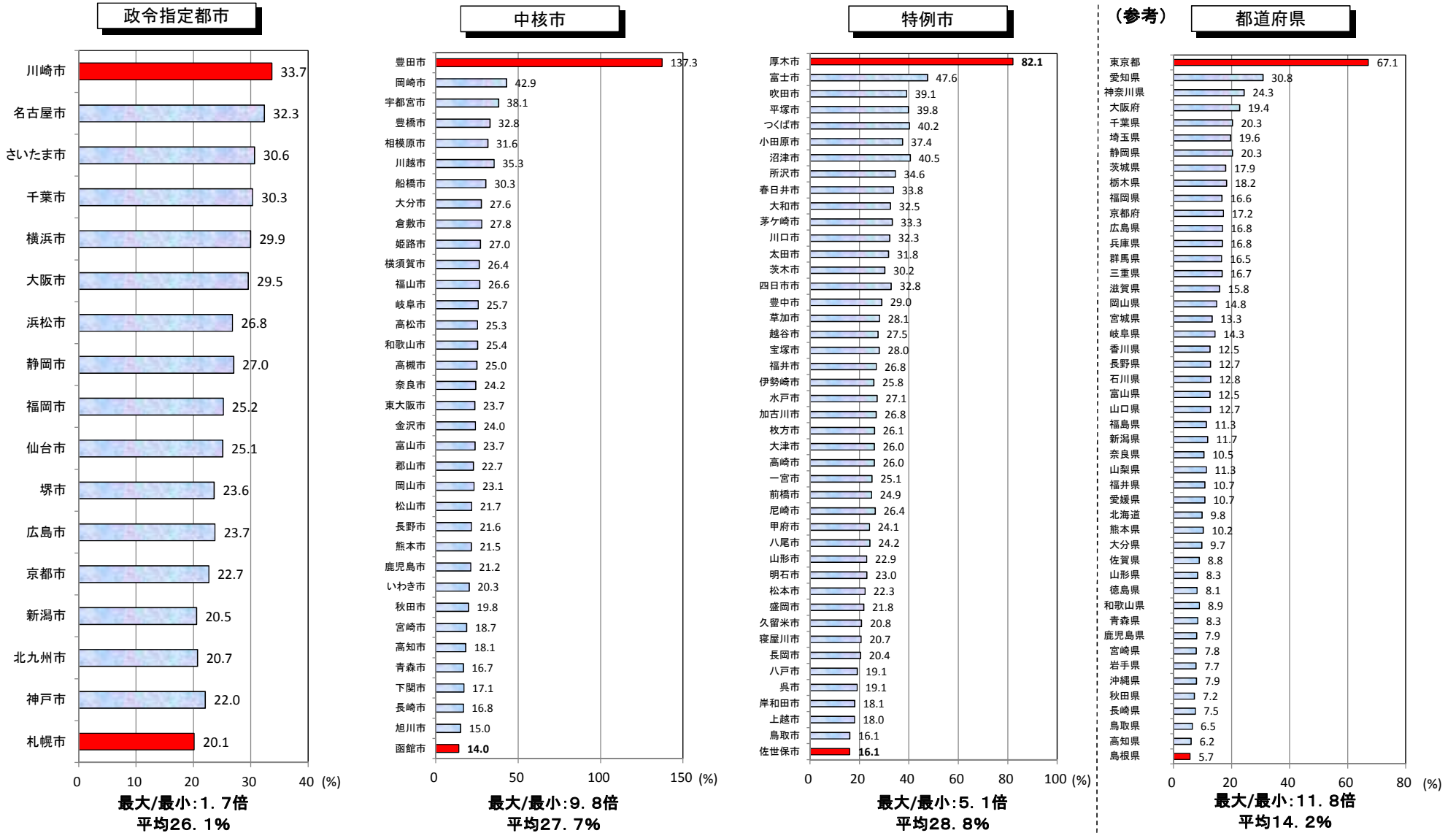
※ 「留保財源＋財源超過額」は、平成23年度普通交付税算定における標準税収入額の25%相当額に、財源超過団体(臨時財政対策債発行可能額振替前)について財源超過額を加算した数値である
 ※ 「基準財政需要額」は、平成23年度再算定後の数値であり臨時財政対策債発行可能額を含む。
 ※ 「最大/最小」は、各団体の「標準財政規模」に対する「留保財源及び財源超過額」の割合の最大値を最小値で割ったものである。
 ※ 東京都の数値は特別区分を含むものである。
 ※ 団体は、財政力指数の高い順に並べたものである。

留保財源＋財源超過額の標準財政規模に対する比率(都市類型別、平成23年度)



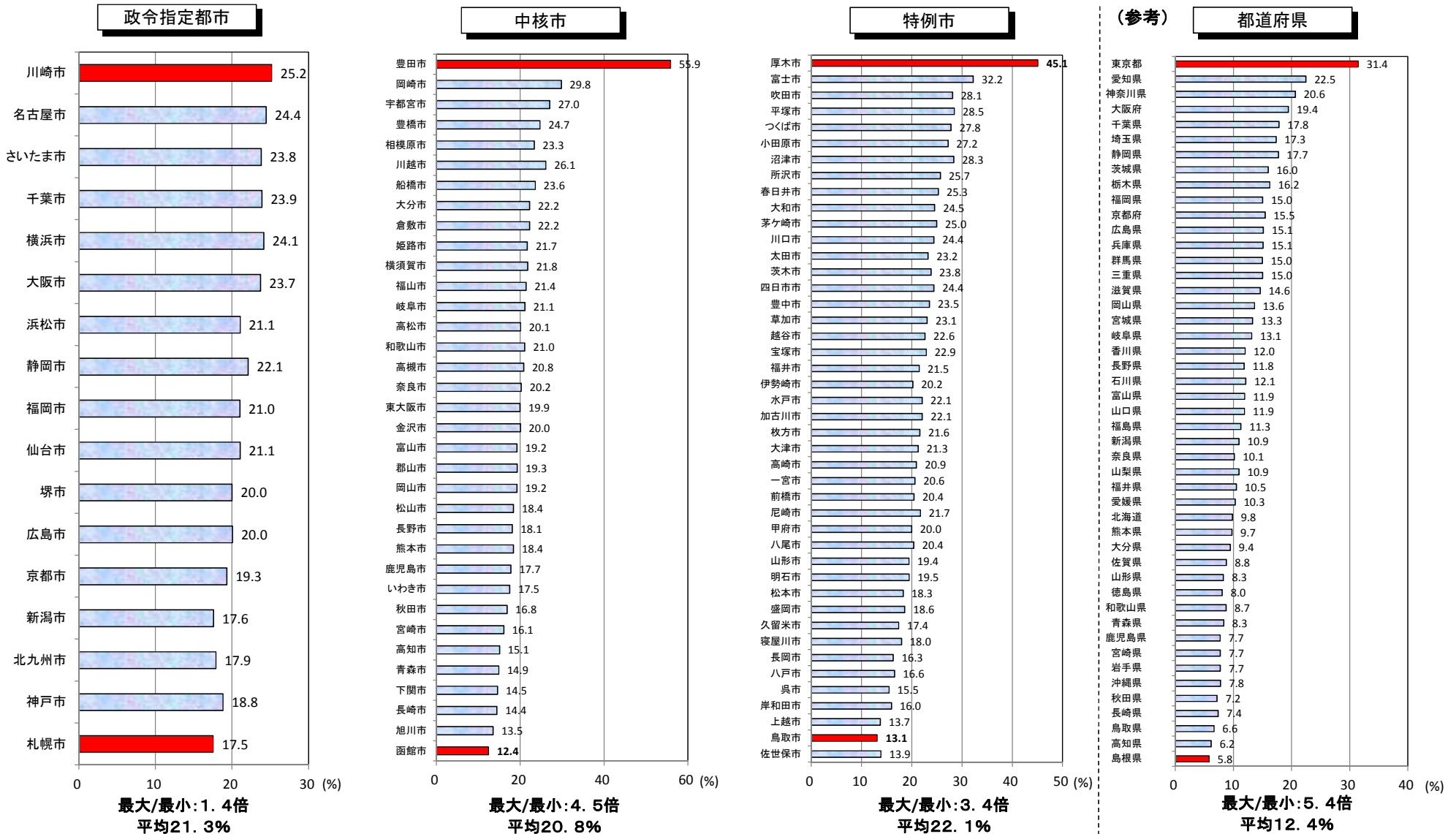
※ 「留保財源＋財源超過額」は、平成23年度普通交付税算定における標準税収入額の25%相当額に、財源超過団体(臨時財政対策債発行可能額振替前)について財源超過額を加算した数値である
 ※ 「標準財政規模」は、平成19年度決算の数値である。
 ※ 「最大/最小」は、各団体の「標準財政規模」に対する「留保財源及び財源超過額」の割合の最大値を最小値で割ったものである。
 ※ 東京都の数値は特別区分を含むものである。
 ※ 団体は、財政力指数の高い順に並べたものである。

留保財源+財源超過額の基準財政需要額に対する比率(都市類型別、平成19年度)



※ 「留保財源+財源超過額」は、平成19年度普通交付税算定における標準税収入額の25%相当額に、財源超過団体(臨時財政対策債発行可能額振替前)について財源超過額を加算した数値である
 ※ 「基準財政需要額」は、平成19年度再算定後の数値であり臨時財政対策債発行可能額を含む。
 ※ 「最大/最小」は、各団体の「標準財政規模」に対する「留保財源及び財源超過額」の割合の最大値を最小値で割ったものである。
 ※ 東京都の数値は特別区分を含むものである。
 ※ 団体は、財政力指数の高い順に並べたものである。

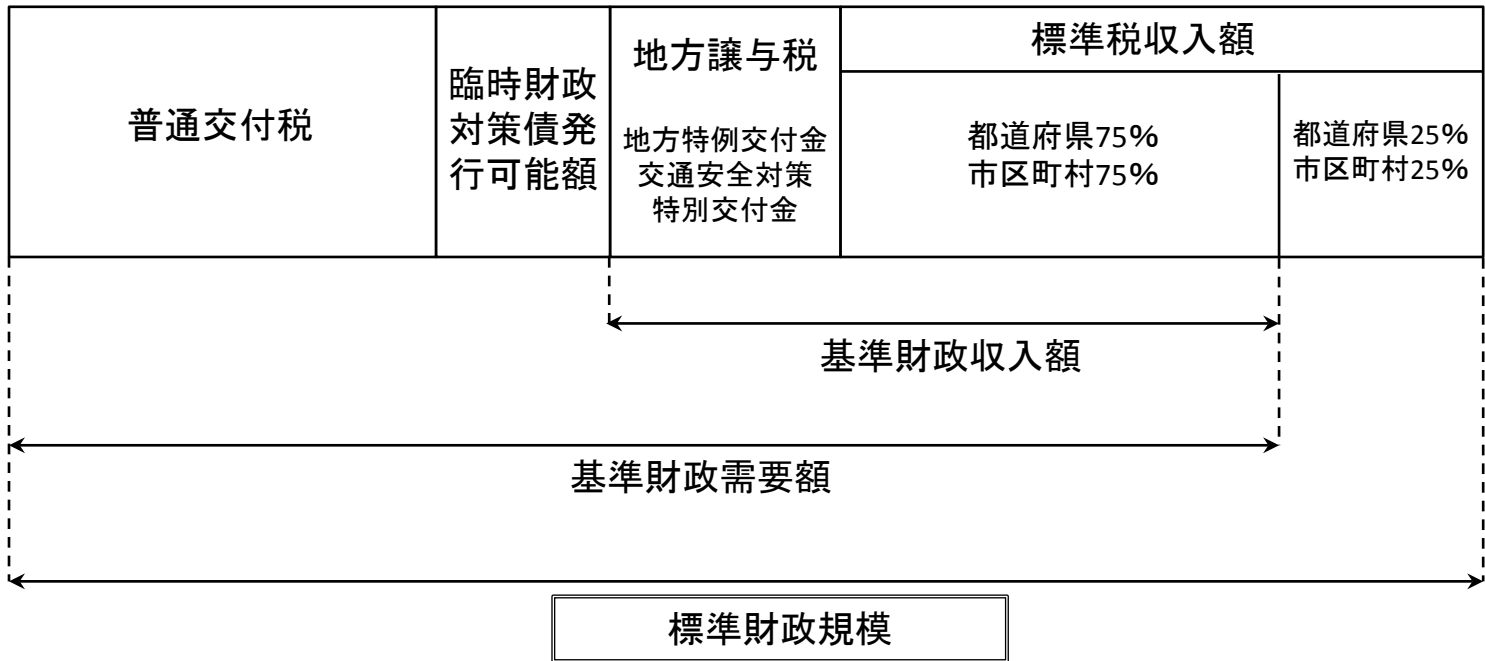
留保財源+財源超過額の標準財政規模に対する比率(都市類型別、平成19年度)



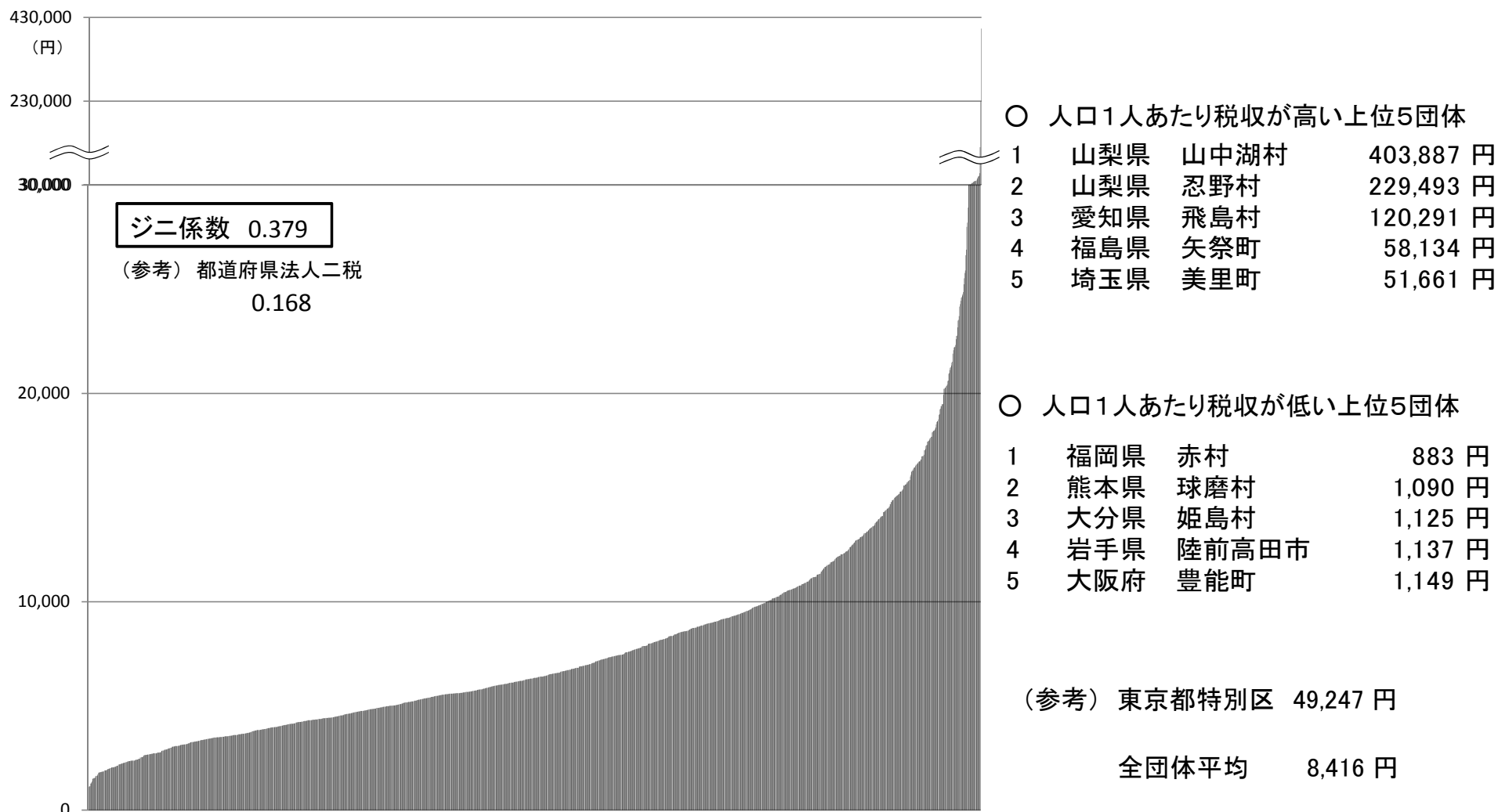
※ 「留保財源+財源超過額」は、平成19年度普通交付税算定における標準税収入額の25%相当額に、財源超過団体(臨時財政対策債発行可能額振替前)について財源超過額を加算した数値である
 ※ 「標準財政規模」は、平成19年度決算の数値である。
 ※ 「最大/最小」は、各団体の「標準財政規模」に対する「留保財源及び財源超過額」の割合の最大値を最小値で割ったものである。
 ※ 東京都の数値は特別区分を含むものである。
 ※ 団体は、財政力指数の高い順に並べたものである。

(説明) 「標準財政規模」について

地方公共団体の経常的一般財源の総量を示すものであり、各種の財政分析や財政運営の指標(例:実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率など)の算出に用いられる。



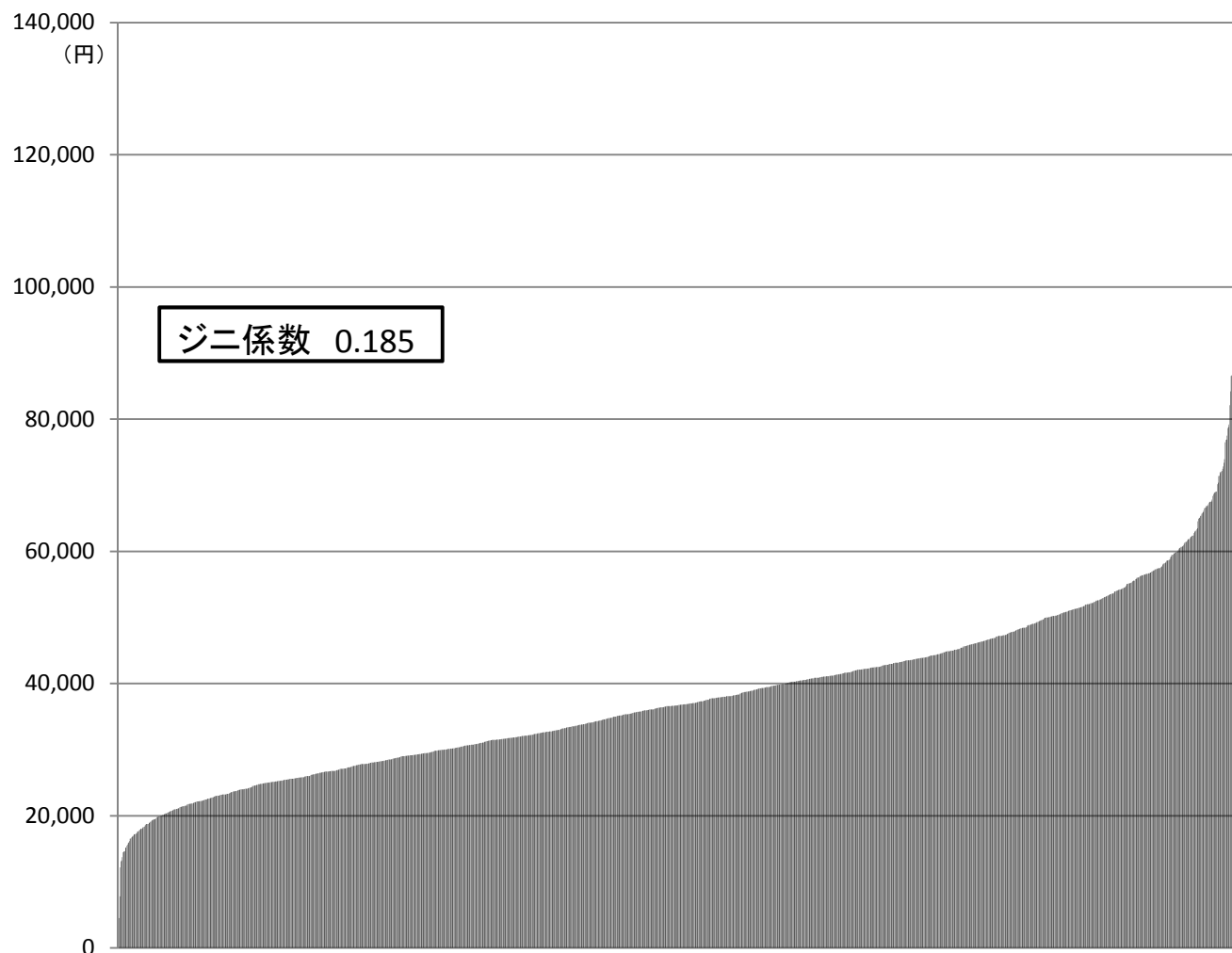
法人住民税の人口1人あたり税収の状況(平成23年度)



※ 税収は平成23年度の決算における法人税割と均等割の合計額であり、超過課税分を含まない。

※ 人口は平成23年度末の住民基本台帳による。

個人住民税の人口1人あたり税収の状況(平成23年度)



○ 人口1人あたり税収が高い上位5団体

1	兵庫県	芦屋市	114,707	円
2	東京都	武蔵野市	111,937	円
3	千葉県	浦安市	98,435	円
4	東京都	小笠原村	96,276	円
5	東京都	特別区	95,594	円

○ 人口1人あたり税収が低い上位5団体

1	福島県	飯舘村	4,374	円
2	福島県	葛尾村	4,543	円
3	福島県	川内村	7,806	円
4	岩手県	大槌町	12,177	円
5	岩手県	陸前高田市	13,117	円

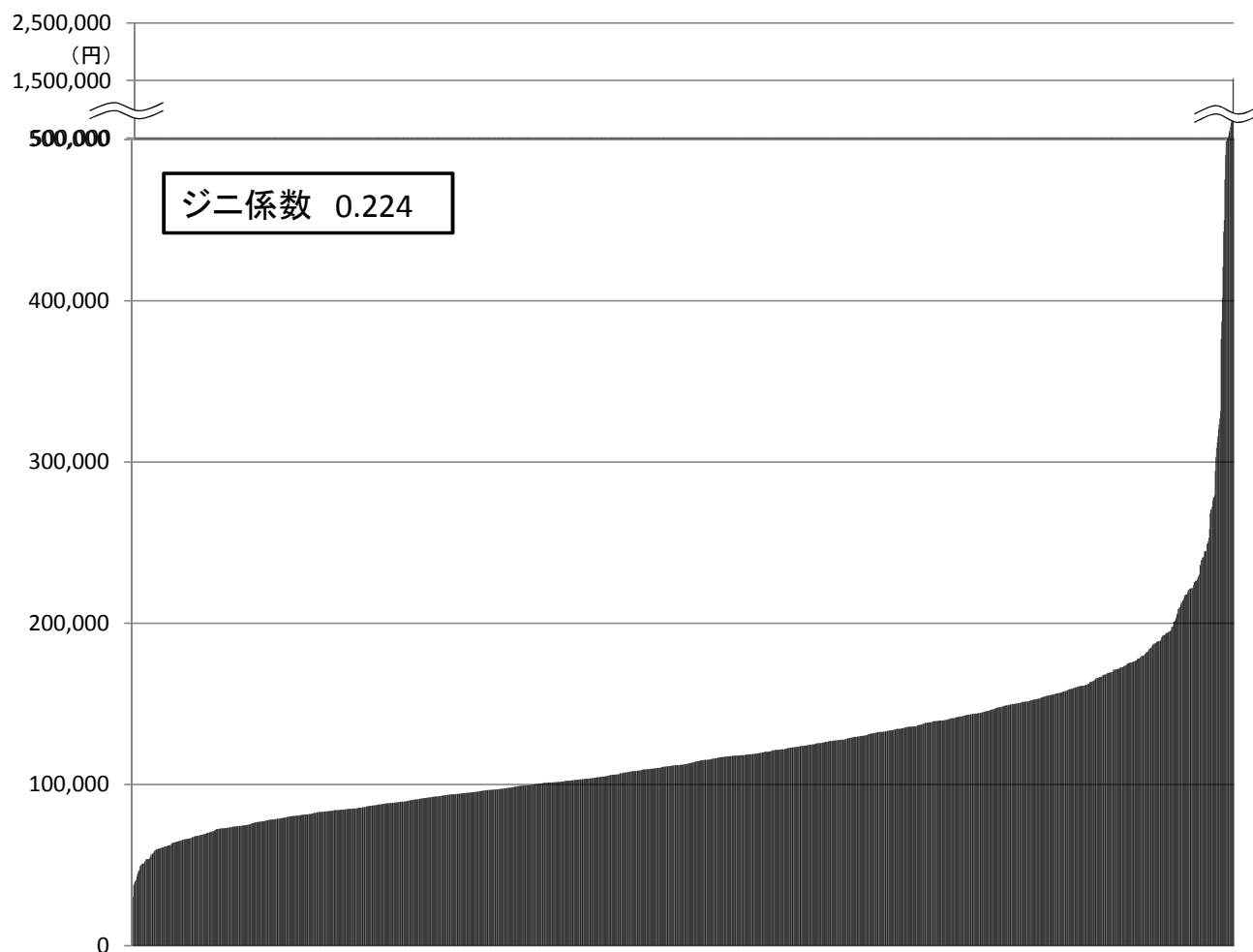
(参考) 東京都特別区 95,594 円

全団体平均 38,199 円

※ 税収は平成23年度の決算における所得割と均等割の合計額であり、超過課税分を含まない。

※ 人口は平成23年度末の住民基本台帳による。

市町村税収の人口1人あたり税収の状況(平成23年度)



○ 人口1人あたり税収が高い上位5団体

1	北海道	泊村	1,550,247	円
2	群馬県	上野村	1,508,088	円
3	長野県	南相木村	936,845	円
4	愛知県	飛島村	863,266	円
5	福島県	檜枝岐村	761,637	円

○ 人口1人あたり税収が低い上位5団体

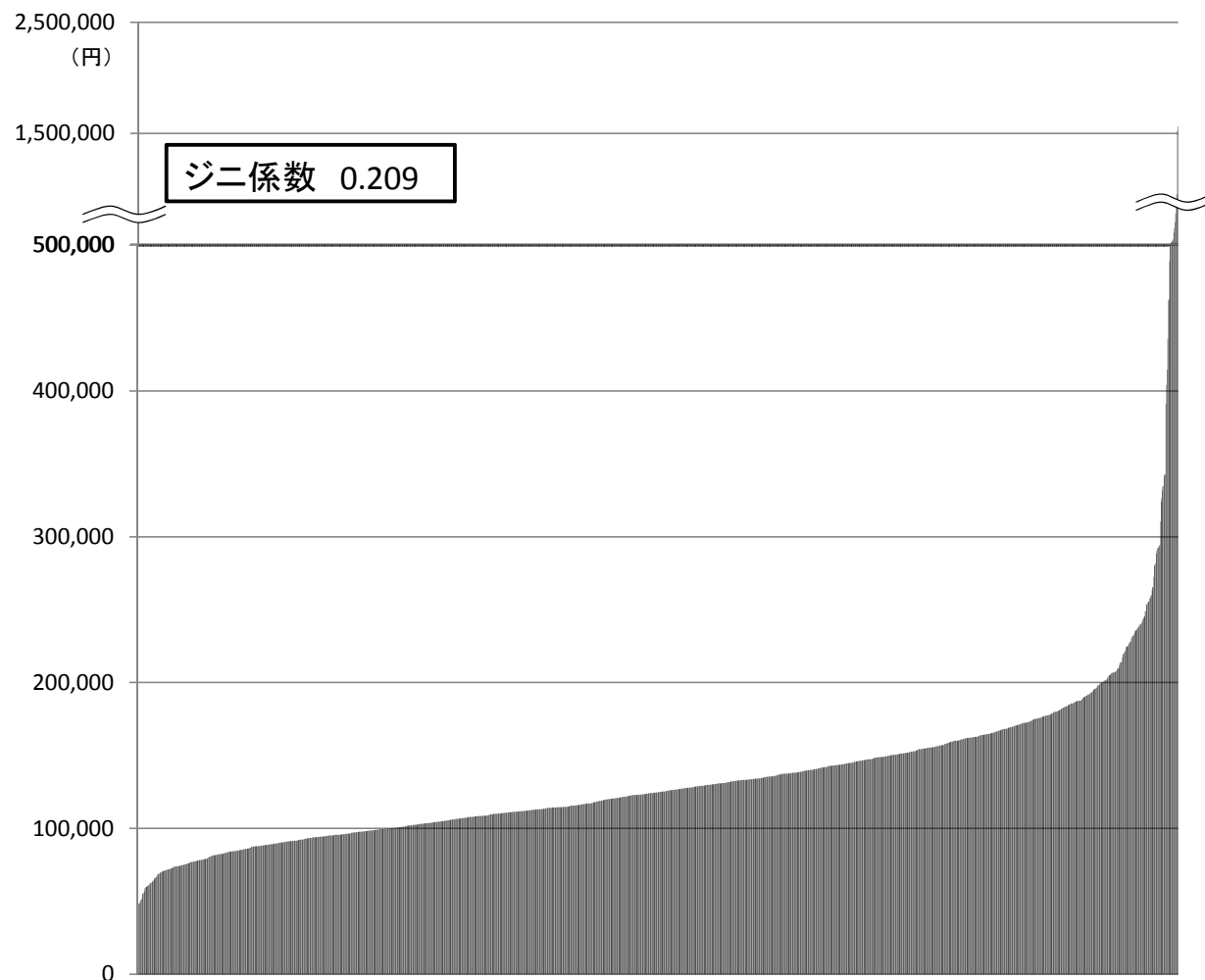
1	福島県	浪江町	20,425	円
2	福島県	葛尾村	30,077	円
3	宮城県	南三陸町	37,609	円
4	岩手県	大槌町	38,346	円
5	鹿児島県	伊仙町	39,833	円

(参考) 東京都特別区 323,371円

※ 税収は平成23年度の決算値であり、超過課税分を含まない。
 ※ 人口は平成23年度末の住民基本台帳による。

全団体平均 125,450 円

市町村税＋税交付金の人口1人あたり税収の状況(平成23年度)



○ 人口1人あたり税収が高い上位5団体

1	北海道	泊村	1,567,362	円
2	群馬県	上野村	1,525,578	円
3	長野県	南相木村	954,214	円
4	愛知県	飛島村	899,166	円
5	福島県	檜枝岐村	777,748	円

○ 人口1人あたり税収が低い上位5団体

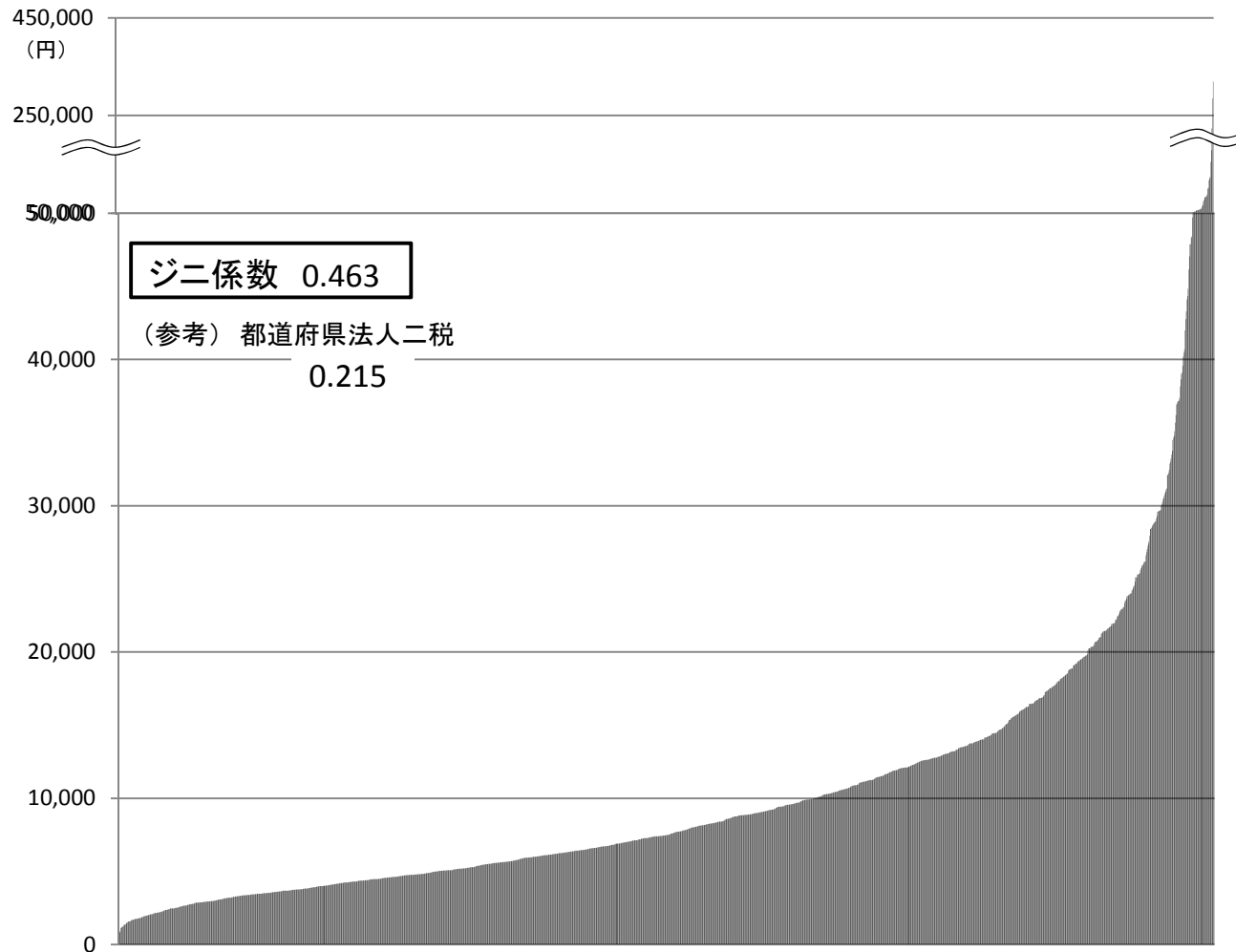
1	福島県	浪江町	30,981	円
2	福島県	葛尾村	39,808	円
3	鹿児島県	伊仙町	48,111	円
4	岩手県	大槌町	49,149	円
5	宮城県	南三陸町	49,169	円

(参考) 東京都特別区 341,837円

全団体平均 137,428 円

- ※ 税収は平成23年度の決算値であり、超過課税分を含まない。
- ※ 税交付金は、利子割、配当割、株式譲渡所得割、地方消費税、ゴルフ場利用税、特別地方消費税、自動車取得税及び軽油引取税の各交付金の合計値である。
- ※ 人口は平成23年度末の住民基本台帳による。

法人住民税の人口1人あたり税収の状況(平成19年度)



○ 人口1人あたり税収が高い上位5団体

1	山梨県	山中湖村	319,915 円
2	山梨県	忍野村	285,365 円
3	愛知県	飛島村	224,008 円
4	福島県	西郷村	178,677 円
5	愛知県	田原市	155,228 円

○ 人口1人あたり税収が低い上位5団体

1	福岡県	赤村	582 円
2	大分県	姫島村	821 円
3	熊本県	産山村	917 円
4	熊本県	球磨村	1,128 円
5	熊本県	山江村	1,155 円

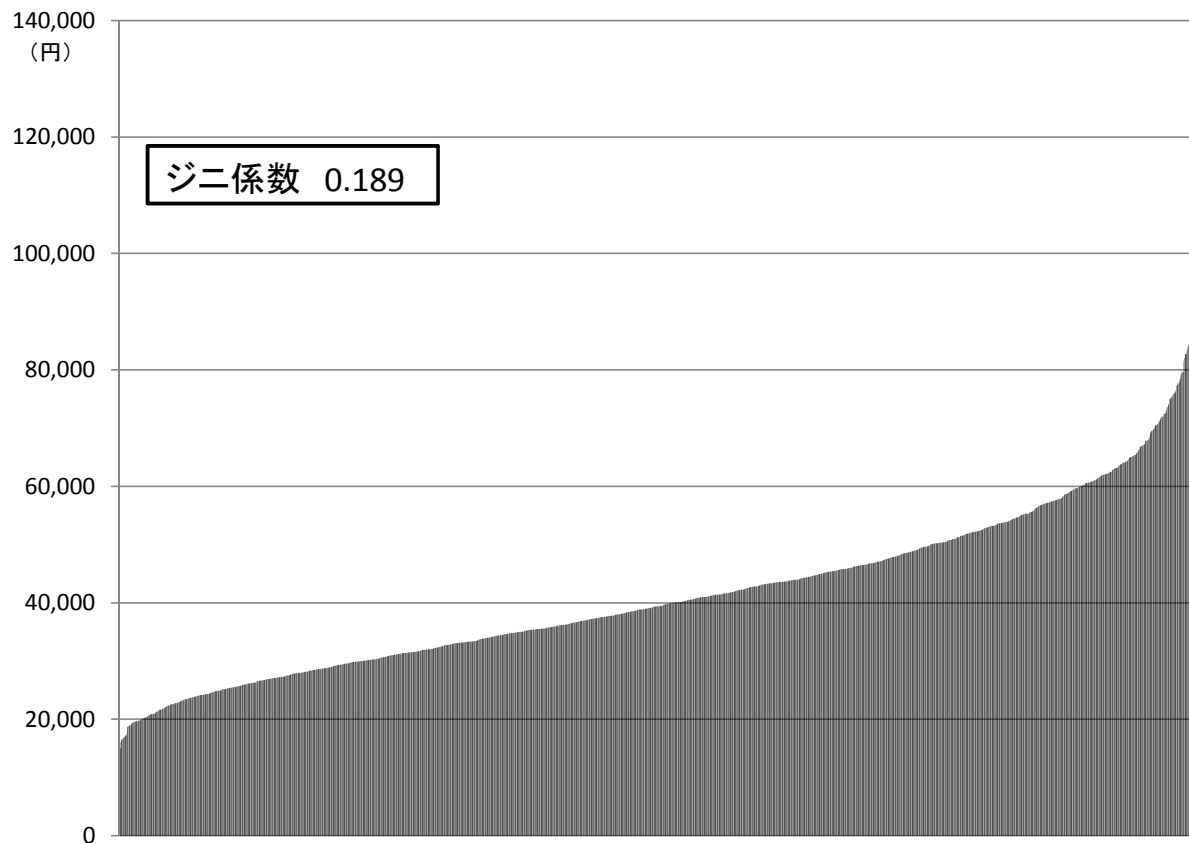
(参考) 東京都特別区 83,738 円

全団体平均 11,504 円

※ 税収は、平成19年度の決算における法人税割と均等割の合計額であり、超過課税分を含まない。

※ 人口は平成19年度末の住民基本台帳人口による。

個人住民税の人口1人あたり税収の状況(平成19年度)



ジニ係数 0.189

○ 人口1人あたり税収が高い上位5団体

1	兵庫県	芦屋市	128,455 円
2	東京都	武蔵野市	116,463 円
3	東京都	青ヶ島村	107,139 円
4	千葉県	浦安市	106,482 円
5	東京都	小笠原村	105,151 円

○ 人口1人あたり税収が低い上位5団体

1	鹿児島県	伊仙町	14,468 円
2	青森県	西目屋村	14,993 円
3	沖縄県	多良間村	16,080 円
4	熊本県	球磨村	16,500 円
5	沖縄県	本部町	16,556 円

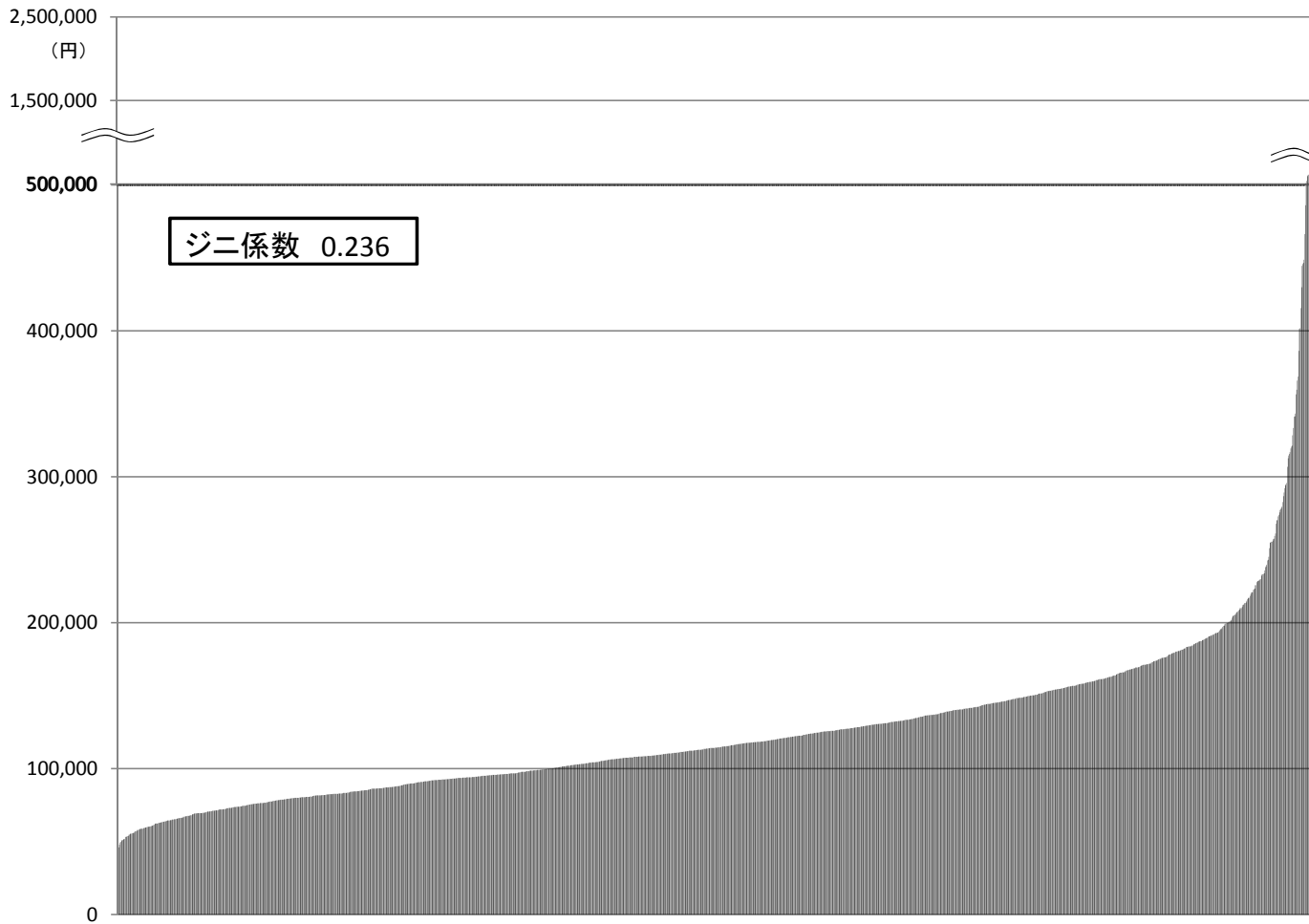
(参考) 東京都特別区 103,365 円

全団体平均 41,568 円

※ 税収は、平成19年度の決算における所得割と均等割の合計額であり、超過課税分を含まない。

※ 人口は平成19年度末の住民基本台帳人口による。

市町村税収の人口1人あたり税収の状況(平成19年度)



○ 人口1人あたり税収が高い上位5団体

1	群馬県	上野村	1,837,561 円
2	長野県	南相木村	1,081,970 円
3	愛知県	飛島村	895,219 円
4	福島県	檜枝岐村	883,907 円
5	北海道	泊村	672,917 円

○ 人口1人あたり税収が低い上位5団体

1	鹿児島県	伊仙町	41,031 円
2	北海道	上砂川町	46,045 円
3	鹿児島県	大和村	47,873 円
4	沖縄県	伊平屋村	49,436 円
5	長崎県	小値賀町	49,858 円

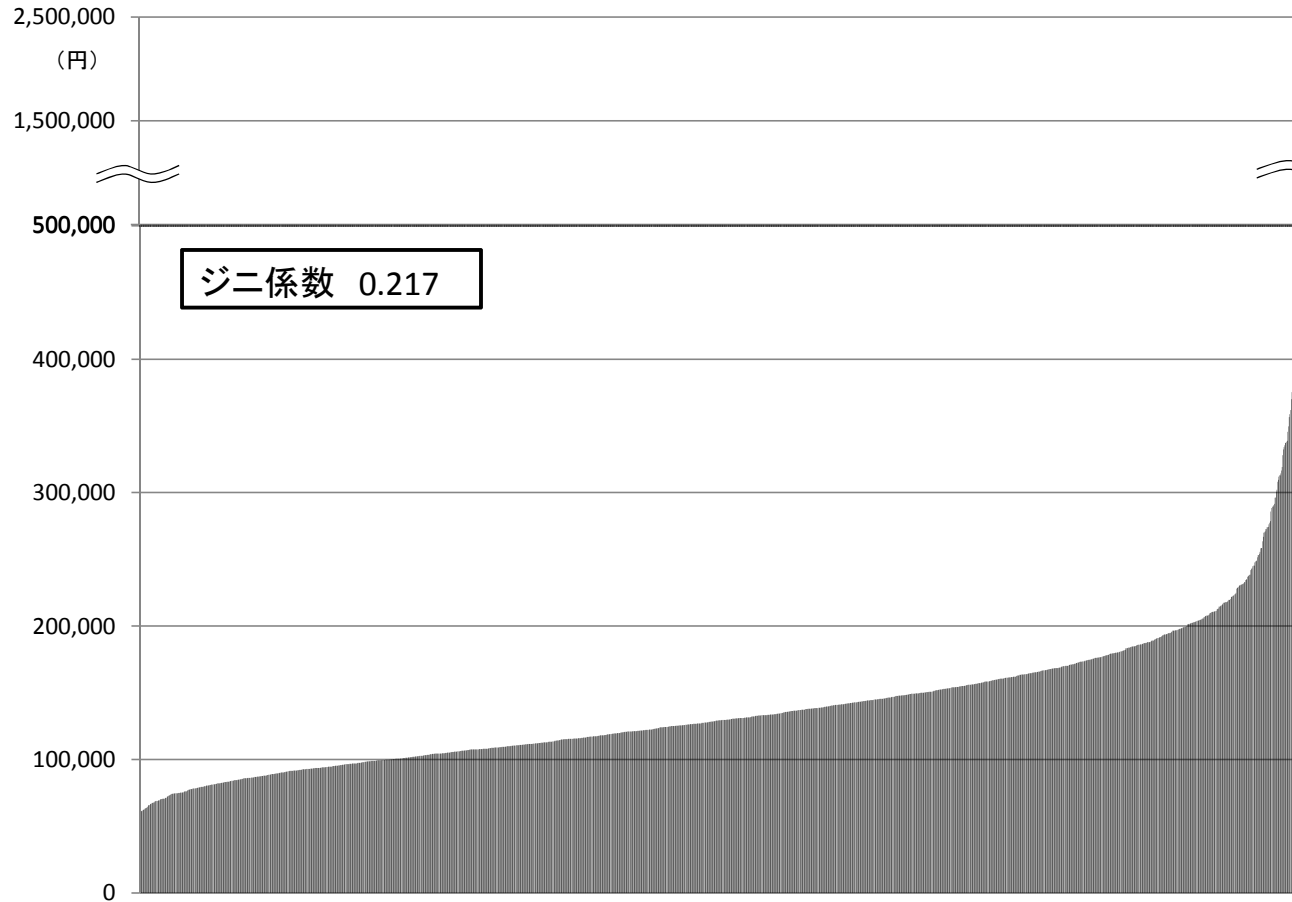
(参考) 東京都特別区 366,173 円

全団体平均 129,271 円

※ 税収は、平成19年度の決算値であり、超過課税分を含まない。

※ 人口は平成19年度末の住民基本台帳人口による。

市町村税＋税交付金の人口1人あたり税収の状況(平成19年度)



○ 人口1人あたり税収が高い上位5団体

1	群馬県	上野村	1,868,857 円
2	長野県	南相木村	1,112,496 円
3	愛知県	飛島村	940,619 円
4	福島県	檜枝岐村	904,558 円
5	北海道	泊村	691,987 円

○ 人口1人あたり税収が低い上位5団体

1	鹿児島県	伊仙町	51,502 円
2	北海道	上砂川町	58,437 円
3	鹿児島県	大和村	61,418 円
4	大分県	姫島村	61,486 円
5	長崎県	小値賀町	61,856 円

(参考) 東京都特別区 388,440 円

全団体平均 144,074 円

- ※ 税収は、平成19年度の決算値であり、超過課税分を含まない。
- ※ 税交付金は、利子割、配当割、株式譲渡所得割、地方消費税、ゴルフ場利用税、特別地方消費税、自動車取得税及び軽油引取税の各交付金の合計値である。
- ※ 人口は平成19年度末の住民基本台帳人口による。

不交付団体における税込総額に占める法人税割の割合(平成23年度)

(単位:百万円)

順位	県名	団体名	法人税割	税込総額	法人税割の割合(%)
1	山梨県	山中湖村	2,267	3,997	56.7
2	愛知県	武豊町	1,178	8,292	14.2
3	愛知県	大口町	589	4,835	12.2
4	神奈川県	中井町	319	2,655	12.0
5	愛知県	飛島村	456	3,906	11.7
6	山梨県	昭和町	453	4,244	10.7
7	静岡県	長泉町	941	8,819	10.7
8	愛知県	刈谷市	3,054	32,661	9.3
9	東京都	立川市	3,355	36,523	9.2
10	京都府	久御山町	394	4,398	9.0
11	福井県	おおい町	346	3,924	8.8
12	愛知県	大府市	1,304	16,041	8.1
13	埼玉県	三芳町	594	7,378	8.0
14	茨城県	神栖市	1,743	21,794	8.0
15	愛知県	小牧市	2,375	30,067	7.9
16	愛知県	幸田町	580	7,656	7.6
17	大阪府	摂津市	1,357	18,157	7.5
18	愛知県	安城市	2,595	34,999	7.4
19	愛知県	豊山町	252	3,438	7.3
20	千葉県	浦安市	2,637	36,092	7.3
21	愛知県	東海市	1,982	27,628	7.2
22	千葉県	市原市	3,455	49,061	7.0
23	神奈川県	厚木市	2,954	42,197	7.0
24	千葉県	袖ヶ浦市	867	13,148	6.6
25	千葉県	成田市	1,895	30,531	6.2
26	東京都	多摩市	1,701	28,194	6.0
27	埼玉県	戸田市	1,559	26,107	6.0
28	福岡県	苅田町	463	7,816	5.9
29	愛知県	みよし市	731	12,925	5.7
30	静岡県	富士市	2,585	46,519	5.6

(単位:百万円)

順位	県名	団体名	法人税割	税込総額	法人税割の割合(%)
31	神奈川県	寒川町	469	8,451	5.6
32	静岡県	御前崎市	504	9,184	5.5
33	東京都	調布市	2,254	41,253	5.5
34	東京都	武蔵野市	1,906	37,036	5.1
35	新潟県	聖籠町	234	4,626	5.1
36	愛知県	豊田市	4,142	85,860	4.8
37	愛知県	碧南市	788	16,455	4.8
38	茨城県	東海村	569	12,057	4.7
39	愛知県	長久手市	401	8,952	4.5
40	東京都	府中市	2,047	47,366	4.3
41	群馬県	大泉町	282	6,704	4.2
42	三重県	川越町	181	4,356	4.1
43	福島県	大熊町	91	2,435	3.7
44	神奈川県	鎌倉市	1,249	34,623	3.6
45	佐賀県	玄海町	111	3,185	3.5
46	東京都	三鷹市	1,146	34,329	3.3
47	青森県	六ヶ所村	229	6,926	3.3
48	千葉県	市川市	2,299	77,129	3.0
49	大阪府	田尻町	85	3,893	2.2
50	長野県	軽井沢町	150	8,583	1.7
51	神奈川県	箱根町	110	6,382	1.7
52	新潟県	刈羽村	44	2,898	1.5
53	宮城県	女川町	37	3,511	1.0
54	北海道	泊村	27	2,919	0.9
55	新潟県	湯沢町	39	4,202	0.9
56	宮崎県	木城町	19	2,868	0.7
57	神奈川県	清川村	9	1,580	0.6
58	群馬県	上野村	2	2,077	0.1
全団体計			1,386,908	20,109,556	6.9

※ 税込は、平成23年度の決算値であり、超過課税分を含まない。

参考	東京都	特別区	366,036	2,778,307	13.2
----	-----	-----	---------	-----------	------

不交付団体における税込総額に占める法人税割の割合(平成19年度)

(単位:%)

(単位:%)

(単位:%)

順位	県名	団体名	法人税割の割合
1	山梨県	忍野村	65.9
2	福島県	西郷村	51.0
3	山梨県	山中湖村	50.9
4	愛知県	田原市	44.8
5	熊本県	大津町	40.6
6	群馬県	明和町	37.9
7	愛知県	豊田市	37.3
8	愛知県	三好町	37.0
9	愛知県	大口町	32.9
10	山口県	光市	31.6
11	静岡県	裾野市	29.1
12	滋賀県	高月町	27.3
13	茨城県	取手市	24.6
14	茨城県	鹿嶋市	24.4
15	神奈川県	大井町	23.0
16	愛知県	飛鳥村	22.9
17	愛知県	碧南市	22.4
18	福島県	大熊町	22.1
19	愛知県	幸田町	21.7
20	愛知県	刈谷市	20.3
21	滋賀県	竜王町	20.1
22	茨城県	阿見町	20.1
23	神奈川県	開成町	19.9
24	埼玉県	狭山市	19.6
25	栃木県	芳賀町	19.5
26	栃木県	真岡市	19.2
27	静岡県	湖西市	18.1
28	愛知県	東海市	17.8
29	三重県	鈴鹿市	17.8
30	広島県	府中町	17.3
31	茨城県	神栖市	17.2
32	千葉県	君津市	17.1
33	神奈川県	中井町	17.0
34	愛知県	春日町	16.8
35	三重県	いなべ市	16.5
36	佐賀県	鳥栖市	15.9
37	静岡県	磐田市	15.6
38	静岡県	長泉町	15.4
39	愛知県	小牧市	15.3
40	愛知県	武豊町	14.7
41	静岡県	大井川町	14.7
42	愛知県	安城市	14.6
43	静岡県	掛川市	14.3
44	静岡県	御殿場市	14.0
45	福島県	檜葉町	13.7
46	愛知県	名古屋市の	13.6
47	兵庫県	高砂市	13.4
48	京都府	久御山町	13.4
49	栃木県	宇都宮市	13.3
50	茨城県	つくば市	13.3
51	愛知県	豊川市	13.3
52	山梨県	昭和町	13.2
53	東京都	立川市	12.9
54	神奈川県	愛川町	12.9
55	千葉県	芝山町	12.8
56	愛知県	西尾市	12.8
57	徳島県	阿南市	12.7
58	千葉県	袖ヶ浦市	12.6
59	茨城県	土浦市	12.5
60	静岡県	吉田町	12.3
61	愛知県	大府市	12.2
62	岐阜県	大垣市	12.2
63	三重県	亀山市	12.1
64	愛知県	半田市	11.8

順位	県名	団体名	法人税割の割合
65	三重県	四日市市	11.6
66	栃木県	小山市	11.5
67	静岡県	袋井市	11.4
68	静岡県	沼津市	11.3
69	山口県	和木町	11.2
70	大阪府	摂津市	11.1
71	北海道	泊村	10.9
72	東京都	羽村市	10.7
73	静岡県	清水町	10.7
74	千葉県	市原市	10.6
75	神奈川県	寒川町	10.6
76	神奈川県	厚木市	10.6
77	千葉県	千葉市	10.2
78	愛知県	稲沢市	10.2
79	神奈川県	海老名市	10.1
80	滋賀県	栗東市	10.1
81	埼玉県	和光市	10.0
82	群馬県	太田市	10.0
83	千葉県	富津市	10.0
84	神奈川県	平塚市	9.9
85	埼玉県	三芳町	9.9
86	滋賀県	草津市	9.7
87	千葉県	成田市	9.6
88	神奈川県	綾瀬市	9.5
89	愛知県	高浜市	9.4
90	愛知県	清須市	9.4
91	岐阜県	各務原市	9.2
92	愛知県	岡崎市	9.2
93	東京都	府中市	9.0
94	神奈川県	南足柄市	8.8
95	東京都	昭島市	8.8
96	神奈川県	川崎市	8.7
97	東京都	八王子市	8.7
98	愛知県	東浦町	8.5
99	愛知県	豊橋市	8.4
100	愛知県	扶桑町	8.4
101	愛知県	知立市	8.4
102	新潟県	聖籠町	8.3
103	埼玉県	川越市	8.3
104	千葉県	浦安市	8.1
105	愛知県	日進市	8.1
106	埼玉県	さいたま市	8.1
107	大阪府	吹田市	8.1
108	愛知県	犬山市	8.0
109	福井県	敦賀市	7.9
110	埼玉県	久喜市	7.9
111	東京都	調布市	7.8
112	神奈川県	伊勢原市	7.8
113	東京都	瑞穂町	7.6
114	青森県	六ヶ所村	7.4
115	東京都	多摩市	7.3
116	埼玉県	戸田市	7.3
117	愛知県	弥富市	7.3
118	埼玉県	八潮市	7.2
119	静岡県	小山町	7.1
120	福岡県	苅田町	7.1
121	愛知県	蟹江町	7.0
122	神奈川県	大和市	7.0
123	岐阜県	岐南町	6.9
124	埼玉県	上尾市	6.9
125	大阪府	茨木市	6.9
126	愛知県	豊山町	6.8
127	静岡県	富士市	6.8
128	静岡県	三島市	6.8

順位	県名	団体名	法人税割の割合
129	福井県	高浜町	6.6
130	東京都	武蔵野市	6.6
131	神奈川県	茅ヶ崎市	6.6
132	東京都	日野市	6.6
133	茨城県	東海村	6.4
134	神奈川県	小田原市	6.4
135	愛知県	春日井市	6.4
136	愛知県	北名古屋市の	6.4
137	茨城県	守谷市	6.4
138	千葉県	印西市	6.3
139	東京都	小平市	6.1
140	神奈川県	秦野市	6.1
141	埼玉県	所沢市	6.0
142	茨城県	美浦村	6.0
143	神奈川県	相模原市の	6.0
144	福井県	おおい町の	5.7
145	神奈川県	藤沢市の	5.6
146	愛知県	尾張旭市の	5.6
147	福島県	広野町の	5.5
148	千葉県	船橋市の	5.5
149	埼玉県	人間市の	5.5
150	愛知県	東郷町の	5.5
151	愛知県	長久手町の	5.4
152	群馬県	大泉町の	5.4
153	千葉県	柏市の	5.3
154	埼玉県	朝霞市の	5.2
155	愛知県	知多市の	5.2
156	徳島県	松茂町の	5.2
157	愛知県	豊明市の	5.2
158	静岡県	御前崎市の	5.0
159	新潟県	刈羽村の	4.9
160	千葉県	市川市の	4.8
161	佐賀県	玄海町の	4.7
162	三重県	川越町の	4.5
163	埼玉県	川口市の	4.5
164	千葉県	佐倉市の	4.5
165	神奈川県	鎌倉市の	4.4
166	東京都	町田市の	4.2
167	愛知県	常滑市の	4.1
168	埼玉県	鶴ヶ島市の	4.1
169	栃木県	上三川町の	3.9
170	東京都	国立市の	3.7
171	千葉県	八千代市の	3.6
172	大阪府	箕面市の	3.4
173	東京都	国分寺市の	3.3
174	東京都	三鷹市の	3.2
175	静岡県	熱海市の	3.2
176	長野県	軽井沢町の	3.1
177	宮城県	女川町の	3.1
178	青森県	東通村の	3.0
179	神奈川県	箱根町の	2.9
180	大阪府	田尻町の	2.6
181	石川県	志賀町の	2.4
182	東京都	小金井市の	2.4
183	新潟県	湯沢町の	1.5
184	神奈川県	清川村の	1.1
185	群馬県	上野村の	0.4
186	長野県	南相木村の	0.1

全団体計 10.6

参考 東京都 特別区 21.0

※ 税込は、平成19年度の決算値であり、超過課税分を含まない。

財政力指数の区分別による各税収の1人あたり税収の状況(平成23年度決算)

財政力指数 区分	団体数	法人住民税	個人住民税	税収総額	税収総額+交付金
2.0以上	1	120,291	62,203	863,266	899,166
1.9~2.0	-	-	-	-	-
1.8~1.9	1	24,772	32,127	1,550,247	1,567,362
1.7~1.8	-	-	-	-	-
1.6~1.7	-	-	-	-	-
1.5~1.6	5	21,562	63,736	423,390	441,552
1.4~1.5	5	24,122	67,904	380,739	395,401
1.3~1.4	10	55,824	53,934	436,491	450,358
1.2~1.3	13	18,052	56,075	224,978	239,209
1.1~1.2	20	30,365	57,139	263,205	278,540
1.0~1.1	56	13,213	57,163	213,329	226,160
0.9~1.0	84	11,200	57,311	164,496	176,387
0.8~0.9	117	11,216	50,778	154,391	166,012
0.7~0.8	135	11,278	46,064	143,115	154,948
0.6~0.7	156	9,348	43,038	128,632	140,193
0.5~0.6	169	8,597	38,795	124,322	135,868
0.4~0.5	209	7,126	34,294	109,894	121,343
0.3~0.4	226	6,239	31,726	101,619	113,103
0.2~0.3	268	5,083	29,282	95,573	107,668
0.1~0.2	228	4,117	28,227	86,405	99,051
0.0~0.1未満	17	4,404	27,774	77,234	89,738

※ 東京都特別区の財政力指数は1.48

※ 税収は、平成23年度の決算値であり、超過課税分を含まない。

※ 人口は平成23年度末の住民基本台帳人口による。

財政力指数の区別による各税収の1人あたり税収の状況(平成19年度決算)

財政力指数 区分	団体数	法人住民税	個人住民税	税収総額	税収総額+交付金
2.0以上	2	254,686	66,779	662,633	693,142
1.9~2.0	-	-	-	-	-
1.8~1.9	2	38,428	51,446	485,577	499,720
1.7~1.8	4	145,815	63,265	427,806	444,263
1.6~1.7	11	43,146	69,141	329,166	347,892
1.5~1.6	8	50,794	56,316	380,220	397,328
1.4~1.5	10	29,863	58,619	282,481	300,234
1.3~1.4	12	52,399	60,217	292,876	312,621
1.2~1.3	21	26,877	66,170	297,716	314,753
1.1~1.2	39	28,333	62,526	206,929	223,277
1.0~1.1	59	19,504	65,466	183,525	198,312
0.9~1.0	85	18,180	60,299	180,575	194,971
0.8~0.9	117	15,494	53,464	163,426	177,953
0.7~0.8	152	13,237	50,759	144,326	158,691
0.6~0.7	155	12,075	45,832	133,070	147,357
0.5~0.6	210	9,807	40,700	122,954	137,018
0.4~0.5	213	8,328	36,272	110,554	123,996
0.3~0.4	230	6,801	33,042	99,853	114,338
0.2~0.3	274	5,441	30,704	92,888	108,267
0.1~0.2	184	3,753	28,310	78,735	95,021
0.0~0.1未満	6	3,241	29,728	74,392	90,333

※ 東京都特別区の財政力指数は1.59

※ 税収は、平成19年度の決算値であり、超過課税分を含まない。

※ 人口は平成19年度末の住民基本台帳人口による。